

地方公会計財務書類

平成30年度決算

平群町

令和2年3月

内容

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義	2
(3) 財務書類整備の目的	2
(4) 財務書類整備の効果	3
2. 財務書類とは	5
(1) 財務書類の構成	5
(2) 勘定科目の説明	7
3. 平群町の財務書類について	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 行政コスト計算書	15
(3) 純資産変動計算書	17
(4) 資金収支計算書	19
4. 財務書類分析	21
(1) 財務指標分析	21
(2) 固定資産台帳分析	26
(3) 経年比較	27

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところであり、

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会にゆだねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応

づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税込等でもかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっては財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

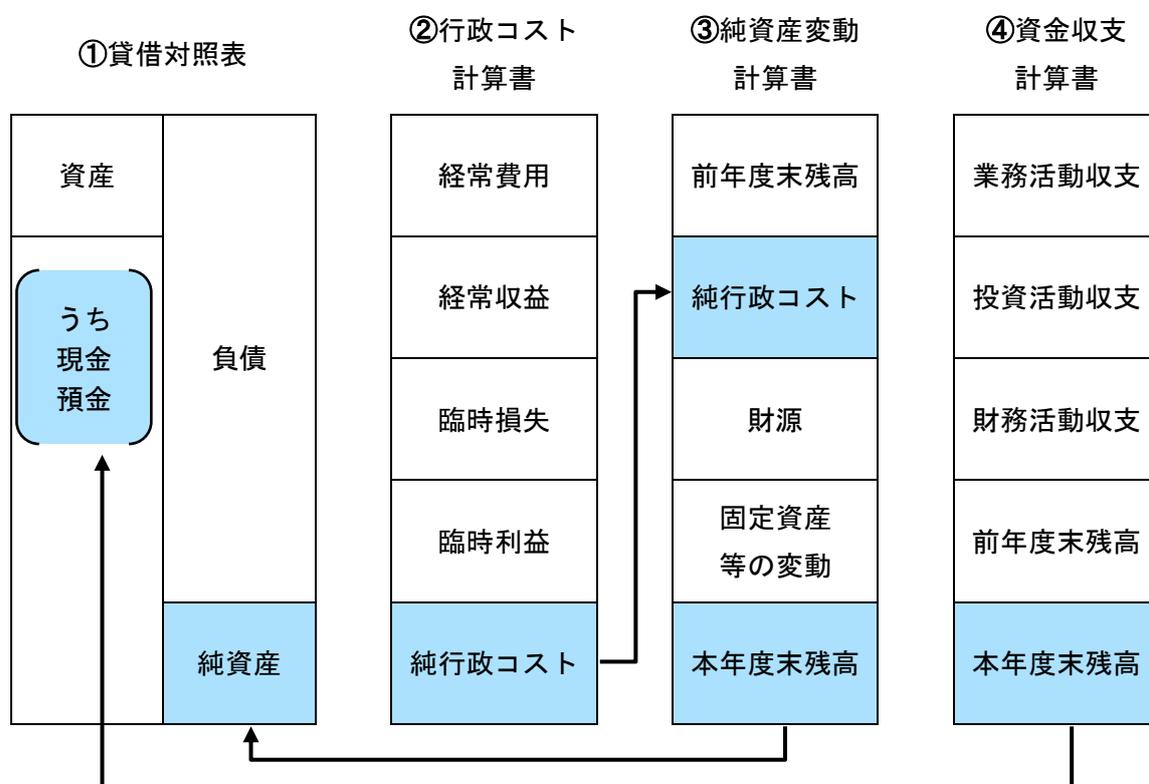
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

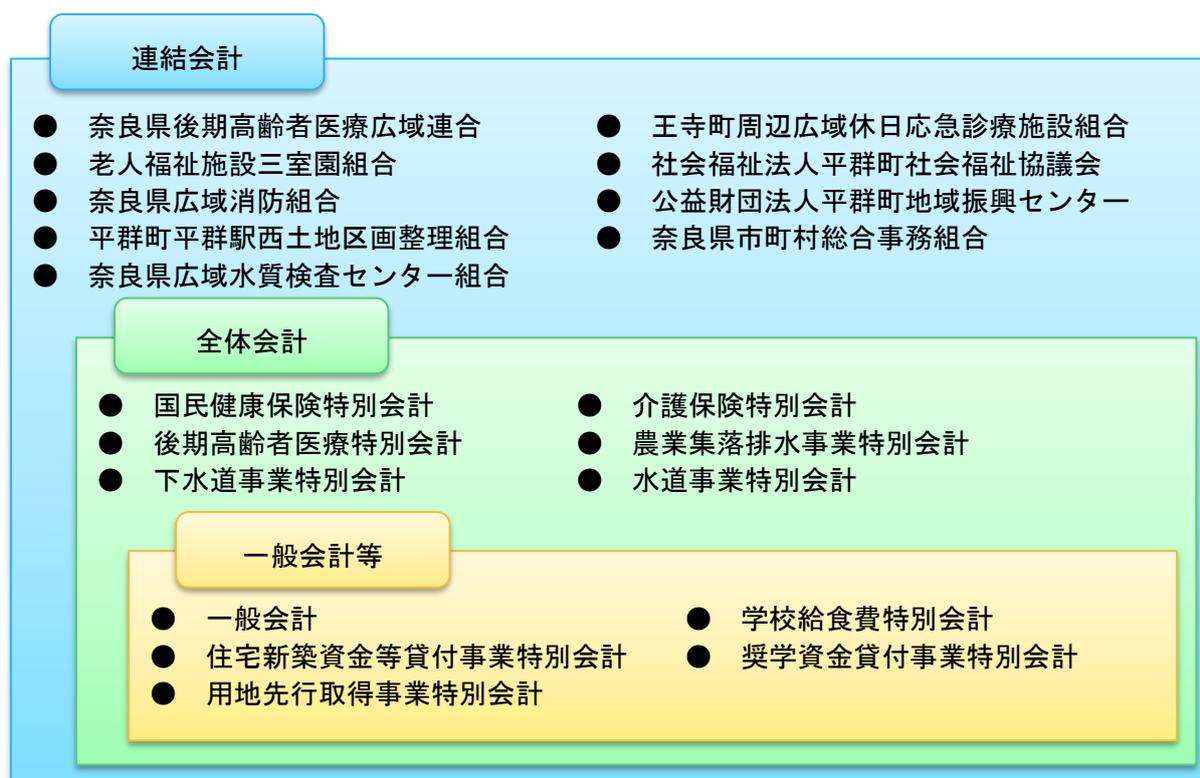
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ◇ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ◇ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ◇ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ◇ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲について、以下の図の通り作成することとなります。



本年度の財務書類は、上図の通り各会計の対象範囲にて作成しています。なお、奈良県市町村総合事務組合の退職手当事業においてはみなし連結により財務書類を作成しています。また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	相殺対象外
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入れ・繰出し	

相殺対象外の黄色マス分は該当取引がありませんでした。委託料の支払と受取は、統一的な基準による地方公会計マニュアル（令和元年8月改訂）のP.193のNo.82の通りに準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文（自治法第235条の5等）を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。なお、千円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実積率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来するもの
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は1年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が1年超のもの
長期未払金	自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
流動負債	
1年内償還予定地方債	1年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の收受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の收受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の4/6
預り金	第三社から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	

資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金の内、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	

投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 平群町の財務書類について

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	36,430,003	47,257,735	48,302,238
有形固定資産	34,504,198	45,322,589	45,741,826
事業用資産	20,965,540	20,976,834	21,319,805
インフラ資産	13,445,647	24,248,300	24,248,300
物品	93,011	97,454	173,720
無形固定資産	30,846	1,158,140	1,158,837
投資その他の資産	1,894,959	777,007	1,401,575
流動資産	213,715	915,245	2,062,961
現金預金	99,871	616,356	1,161,665
未収金	15,094	164,651	184,255
基金	93,196	122,196	178,391
その他流動資産	5,553	12,041	538,650
資産合計	36,643,718	48,172,980	50,365,199
負債の部			
固定負債	14,891,521	24,947,797	25,952,464
地方債	13,583,382	17,525,394	18,023,049
退職手当引当金	1,260,318	1,319,270	1,817,293
その他固定負債	47,821	6,103,134	6,112,121
流動負債	1,120,932	1,522,207	1,702,055
1年内償還予定地方債	1,005,232	1,207,037	1,221,924
賞与等引当金	114,345	126,472	148,664
その他流動負債	1,356	188,699	331,467
負債合計	16,012,453	26,470,005	27,654,518
純資産の部			
固定資産等形成分	36,525,972	47,382,704	48,483,402
余剰分(不足分)	▲15,894,707	▲25,679,729	▲25,772,721
純資産合計	20,631,265	21,702,975	22,710,681
負債・純資産合計	36,643,718	48,172,980	50,365,199

① 資産の部

一般会計等、全体会計、連結会計に共通して資産合計に対して固定資産の割合が95%を超えています。住民サービスのためには、公共施設への投資は必要であると言えますが、この公共施設を維持もしくは更新するためには資金が必要となります。現金預金への換金性をもつ流動資産は、資産合計に対して一般会計等で0.6%、全体会計で1.9%の割合となります。

固定資産は、時間の経過や使用によりその価値が減少する資産（償却資産）と償却資産に含まれない資産（非償却資産）に分類されます。償却資産には建物、道路、橋梁、公園、上下水道などが含まれ、非償却資産には土地、借地権などが含まれます。償却資産は取得価額で一般会計等が541億円、全体会計が668億円、現在の価値を表す簿価は一般会計等で184億円、全体会計で289億円となっています。いずれもおおむね6割の価値が減価償却により減っています。

投資その他の資産の値が一般会計等と全体会計で比較して減少していますが、これは一般会計から水道事業会計に対しての出資金を相殺として処理しているためです。

② 負債の部

負債のうち、資産形成のために発行した地方債は一般会計等で91.1%、全体会計で70.8%、連結会計で69.6%を占めています。一般会計等において、負債総額の総資産に占める割合は43.7%となりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると69%となります。

流動負債は先1年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に100%を超えていることでその準備が出来ているものと言えます。一般会計等で19.1%、全体会計で60.1%、連結会計で121.2%となっています。

③ 純資産の部

余剰分（不足分）の数値は全会計に共通してマイナスとなっています。これは、公共施設への投資を余剰分以上に行っていることと言えます。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	6,130,475	10,951,642	14,458,419
業務費用	3,831,949	4,972,103	6,240,170
人件費	1,604,863	1,740,754	2,234,623
職員給与費	1,160,664	1,275,677	1,651,802
その他人件費	444,199	465,077	582,821
物件費等	2,102,595	2,992,499	3,708,282
物件費	1,022,237	1,478,901	1,896,078
維持補修費	115,560	175,192	443,102
減価償却費	964,798	1,338,406	1,369,042
その他物件費	-	-	60
その他の業務費用	124,491	238,850	297,265
移転費用	2,298,525	5,979,539	8,218,249
補助金等	811,673	5,207,506	4,345,439
社会保障給付	765,877	766,617	3,853,194
その他移転費用	720,975	5,416	19,615
経常収益	271,770	868,328	1,290,009
使用料及び手数料	121,821	651,814	669,608
その他経常収益	149,949	216,514	620,401
純経常行政コスト	5,858,705	10,083,314	13,168,410
臨時損失	60,003	77,679	81,152
臨時利益	47,179	81,175	99,299
純行政コスト	5,871,528	10,079,817	13,150,263

① 純経常行政コスト

経常費用の内、業務費用と移転費用の割合は以下の通りとなります。

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	62.5%	45.4%	43.2%
移転費用	37.5%	54.6%	56.8%

全体会計、連結会計において一般会計等と比較して移転費用の割合が高いのは、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険の特別会計に対する補助金等の支出が理由です。

業務費用の内訳として、一般会計等においては人件費が約 41.9%、物件費等が約 54.9%、その他の業務費用が約 3.2%となっています。業務費用の中で占める割合が高い費用は、職員給与費、物件費、減価償却費となっています。民間企業においては、人件費が 1 番高く、次いで施設経費が 2 番目となります。物件費等には、施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなりますが、そもそも地方自治体は施設所有に対する金額が資産の多くを占めるため、必然的に高くなる傾向となります。

移転費用の内訳として、補助金等、社会保障給付、その他移転費用の区分となり、一般会計等、全体会計、連結会計での金額の占める割合がそれぞれ異なります。補助金等が、移転費用に占める割合は全体会計で約 87%となります。その他の会計と比較して高くなる理由は、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険の会計に対する支出割合がいずれも全体の 90%を超えることが理由となります。また、全体会計と連結会計と比較すると連結会計で減少している理由は、社会福祉協議会や後期高齢者医療広域連合等との相殺処理を行っているためです。社会保障給付は、連結会計になることで金額が大幅に増額している理由は、後期高齢者医療広域連合での計上額が 31 億円となっているためです。その他移転費用が、一般会計等と全体会計と比較し全体会計の方が少額な理由は、会計間の繰出金を相殺処理しているためです。

経常収益の内、使用料及び手数料が一般会計等と全体会計と比較し全体会計で 5 億円程増額している理由は、下水道や上水道の使用料を計上しているためとなります。

② 純行政コスト

対象となる損益は臨時的取引となり、退職手当引当金の戻入益を計上しています。

① 純行政コスト

行政コスト計算書の最終行の純行政コストを正負転換した金額が計上されます。

② 財源

財源の内訳は、税収等と国県等補助金となります。一般会計等<全体会計<連結会計で金額が増加している理由は、対象範囲が広がっていくためとなります。ただし、全体会計においては、会計間の繰入金、また、連結会計においては平群町からの補助金収入が相殺対象となり、該当金額分が減額されています。

一般会計等における財源の内訳は、税収 57 億円と国県等補助金 14 億円の合計 71 億円となっております。この調達した財源を使用して、前述の純行政コスト 59 億円に充当しているため、純資産額が 12 億円増加した形となっております。

④ 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産等の増加には新規取得、減少には減価償却・除売却などが含まれますが、全ての会計に共通して資産の増加額は減少額よりも少なくなっています。一般会計等においては、有形固定資産等の増加が 26 億円に対して、有形固定資産等の減少が 10 億円となっており、今年度に形成した固定資産の取得の影響が大きいことが読み取れます。

また、貸付金・基金等の増加と減少は、一般会計等と連結会計において減少額の約 2 倍が増加額となり、全体会計では増加額と減少額がほぼ同額となりました。

⑤ 固定資産等形成分・余剰分（不足分）

全体会計と連結会計において、純資産の変動額はマイナスとなっています。自治体の資産は固定資産が中心となっており、その主な取得財源となる純資産の対応分が示されています。

(4) 資金収支計算書

(単位：千円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	5,161,481	9,584,807	13,045,610
業務費用支出	2,862,956	3,605,268	4,827,118
移転費用支出	2,298,525	5,979,539	8,218,492
業務収入	6,077,987	10,785,569	14,245,180
臨時支出	59,967	77,643	77,643
臨時収入	41,067	42,687	42,687
業務活動収支	897,606	1,165,805	1,164,613
投資活動収支			
投資活動支出	2,630,981	2,928,179	3,005,784
公共施設等整備費支出	2,616,127	2,813,012	2,869,735
基金積立金支出	14,854	115,166	135,438
その他投資活動支出	-	-	611
投資活動収入	602,966	790,433	793,434
国県等補助金収入	553,542	741,008	741,008
基金取崩収入	40,472	40,472	43,431
その他投資活動収入	8,952	8,952	8,994
投資活動収支	▲2,028,014	▲2,137,746	▲2,212,350
財務活動収支			
財務活動支出	1,000,948	1,264,147	1,798,388
地方債償還支出	966,378	1,224,639	1,757,153
その他財務活動支出	34,570	39,509	41,236
財務活動収入	2,003,980	2,238,780	2,967,762
地方債発行収入	2,002,624	2,237,424	2,966,407
その他財務活動収入	1,356	1,356	1,356
財務活動収支	1,003,032	974,632	1,169,374
本年度資金収支額	▲127,377	2,691	121,637
前年度末資金残高	227,248	613,664	1,037,845
本年度末資金残高※	99,871	616,356	1,160,404
本年度末現金預金残高※	99,871	616,356	1,161,665

※比例連結割合変更に伴う差額	-	-	922
※本年度歳計外現金残高	-	-	1,261

① 業務活動収支

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになる点で異なるものとなります。

業務活動収支は、全ての会計においてプラスとなりました。投資活動や財務活動に使用することが可能であると言えます。支払利息支出を除く業務活動収支と基金収支を除く投資活動収支の合算により算定される基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は、一般会計等において▲1,059,566千円、全体会計において▲740,307千円となっています。この数字は歳入と歳出のバランスを表しており、税收、国県等補助金などによって調達される収入以上の支出を行った場合はマイナスの値となります。

② 投資活動収支

投資活動収支は、全ての会計においてマイナスとなりました。公共施設等整備費支出がプラスとなり、公共施設の整備にかかる財源が計上されているためとなります。

一般会計等において基金は、取崩額が積立額を上回りました。

③ 財務活動収支

財務活動収支は、全ての会計においてプラスとなりました。

全ての会計において地方債発行収入が地方債償還支出を上回っています。一般会計等においては、地方債発行収入が20億円に対し、地方債償還支出が9億円となります。これは、負債が増加し、将来世代の負担も増加していることを表しています。

4. 財務書類分析

(1) 財務指標分析

資産形成度 : 将来世代に残る資産はどのくらいあるか

◆ 住民一人当たり資産額

金額	一般会計等 1,945 千円 全体会計 2,557 千円 連結会計 2,674 千円
計算式	資産合計額 ÷ 住民人口
コメント	平群町所有の資産を住民一人当たりの金額を算出したものです。

◆ 有形固定資産の行政目的別割合

割合	(一般会計等ベース)			
	生活インフラ・国土保全	56.09%	産業振興	1.54%
	教育	29.41%	消防	0.53%
	福祉	6.21%	総務	3.42%
	環境衛生	2.80%	合計	100.00%
	(全体会計ベース)			
	生活インフラ・国土保全	56.53%	産業振興	1.90%
	教育	22.39%	消防	0.41%
	福祉	4.73%	総務	2.59%
	環境衛生	11.45%	合計	100.00%
計算式	各行政目的別資産額 ÷ 有形固定資産合計			
コメント	行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。			

◆ 歳入額対資産比率

比率	一般会計等 約 4 年 (419.94%) 全体会計 約 3 年 (347.63%) 連結会計 約 3 年 (279.05%)
計算式	資産合計 ÷ 歳入総額 (繰越金を除く)
コメント	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

◆ 有形固定資産減価償却費率

比率	一般会計等 66.04% 全体会計 56.79% 連結会計 56.80%
	全体会計ベースによる行政目的別内訳
計算式	減価償却累計額 ÷ 有形固定資産取得価額（非償却資産を除く）
コメント	耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

世代間公平性 : 将来世代と現世代との負担の分担は適切か

◆ 純資産比率

比率	一般会計等 56.30% 全体会計 45.05% 連結会計 45.09%
計算式	純資産合計 ÷ 資産合計
コメント	経年比較することで現世代と将来世代の負担の割合を表すものとなります。

◆ 実質純資産比率

比率	一般会計等 30.98% 全体会計 ▲10.64% 連結会計 ▲5.89%
計算式	(純資産合計 - インフラ資産) ÷ (資産合計 - インフラ資産)
コメント	純資産比率をインフラ資産の価値を無とした場合での比率となります。

◆ 社会資本等形成の世代間負担比率

比率	一般会計等 31.06%
計算式	地方債合計（特例地方債を除く） ÷ （有形固定資産 + 無形固定資産）
コメント	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

持続可能性 : 財政に持続可能性があるか (どのくらい借金があるか)

◆ 住民一人当たり負債額

金額	一般会計等 850 千円 全体会計 1,405 千円 連結会計 1,468 千円
計算式	負債合計 ÷ 住民人口
コメント	平群町が抱える負債を住民一人当たりの負担額を表したものです。

◆ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

金額	一般会計等 ▲1,059,566 千円 全体会計 ▲740,307 千円 連結会計 ▲796,338 千円
計算式	業務活動収支 (支払利息支出を除く) + 投資活動収支 (基金除く)
コメント	地方債の発行に頼らずに歳入歳出のバランスが均衡できているかを表すものとなります。

◆ 債務償還可能年数【参考指標】

年数	一般会計等 14.53 年
計算式	将来負担額 (※1) - 充当可能財源 (※2) ÷ 経常一般財源等 (歳入) 等 (※3) - 経常経費充当財源等 (※4)
コメント	実質債務が償還財源上限額の何年分あるかを示す指標で、債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いといえます。

※1 将来負担額については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式による。

※2 充当可能財源は、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高 + 充当可能特定歳入」とする。

※3 経常一般財源等 (歳入) 等は、「経常一般財源等 + 減収補填債特例分発行額 + 臨時財政対策債発行額」とする。

※4 経常経費充当一般財源等は、次の金額を控除した額とする。

イ：債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ：一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ：組合・地方開発事業団 (組合等) への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

ニ：元金償還金 (経常経費充当一般財源等)

効率性 : 行政サービスは効率的に提供されているか

◆ 住民一人当たり純経常行政コスト

金額	一般会計等 311 千円 全体会計 535 千円 連結会計 699 千円
計算式	純経常行政コスト ÷ 住民人口
コメント	地方公共団体の経常に係る行政活動の効率性を測定することができます。

◆ 住民一人当たり純行政コスト

金額	一般会計等 312 千円 全体会計 535 千円 連結会計 698 千円
計算式	純行政コスト ÷ 住民人口
コメント	地方公共団体の全ての行政活動の効率性を測定することができます。

◆ 性質別行政コスト

金額	人件費	補助金等
	一般会計等 85 千円	一般会計等 43 千円
	全体会計 92 千円	全体会計 276 千円
	連結会計 119 千円	連結会計 231 千円
	物件費等（減価償却費を除く）	社会保障給付
	一般会計等 60 千円	一般会計等 41 千円
	全体会計 88 千円	全体会計 41 千円
	連結会計 124 千円	連結会計 205 千円
	減価償却費	
	一般会計等 51 千円	
全体会計 71 千円		
連結会計 73 千円		
計算式	各性質別コスト ÷ 住民人口	
コメント	各性質別（人件費、物件費）の住民一人当たりの金額を算出することで、「住民一人当たり行政コスト」をより詳細に把握することができます。	

弾力性 : 資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか

◆ 行政コスト対税収等比率

比率	一般会計等 82.33% 全会計 93.83% 連結会計 98.10%
計算式	純行政コスト ÷ (税収等 + 国県等補助金)
コメント	当該年度の税収等のうち、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。

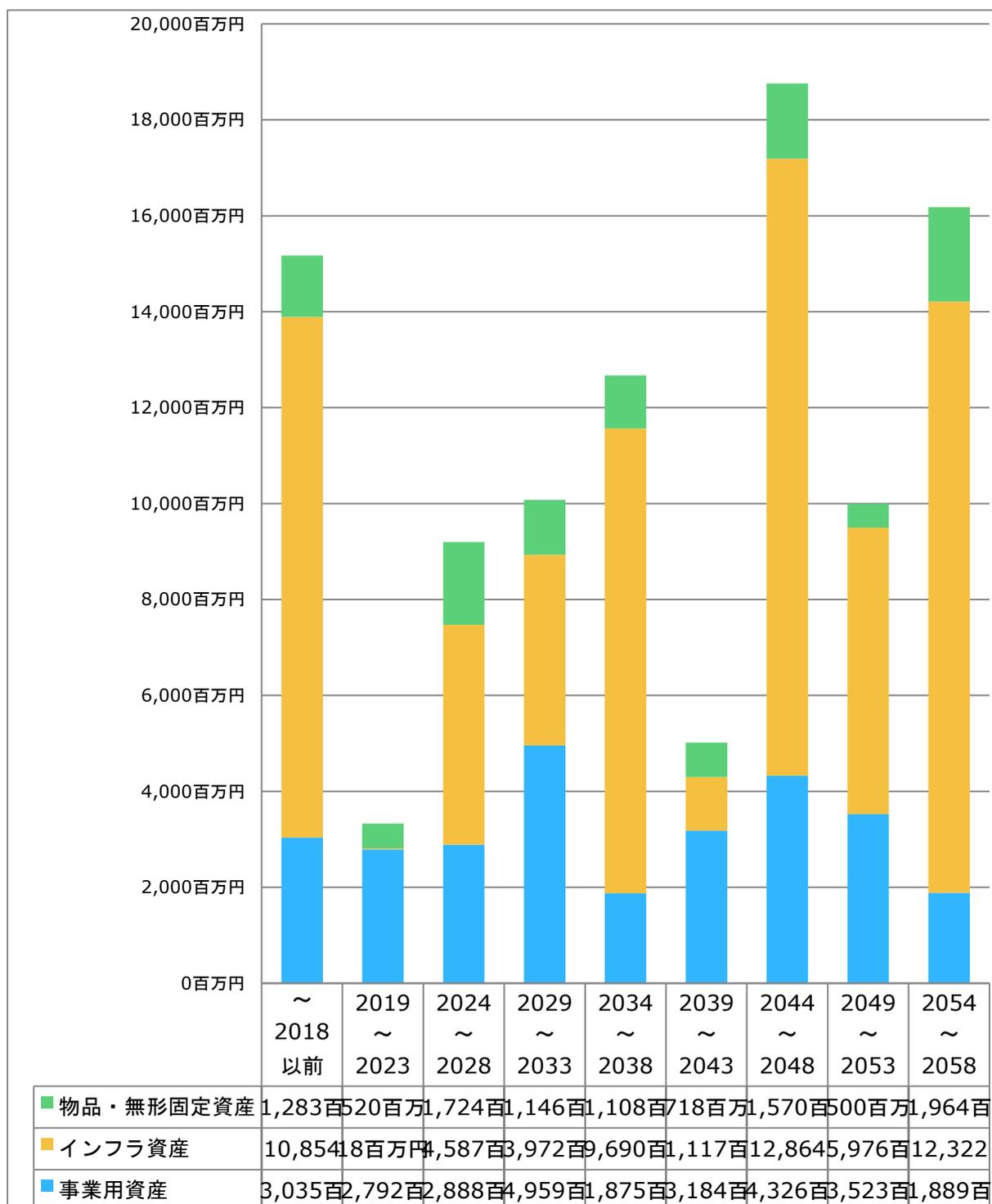
自律性 : 歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)

◆ 受益者負担比率

比率	一般会計等 4.43% 全会計 7.93% 連結会計 8.92%
計算式	経常収益 ÷ 経常費用
コメント	経常収益を経常費用と比較することで行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

(2) 固定資産台帳分析

◆ 固定資産更新コスト（40年間の年間平均額）



(3) 経年比較

◆ 財務 4 表比較 (全体会計による比較)

【貸借対照表】

(単位：千円)

勘定科目名	平成 30 年度	平成 29 年度	差額
資産の部			
固定資産	47,257,735	45,385	1,872
有形固定資産	45,322,589	44,597,050	725,539
事業用資産	20,976,834	19,064,105	1,912,729
インフラ資産	24,248,300	25,406,649	▲ 1,158,349
物品	97,454	126,295	▲ 28,841
無形固定資産	1,158,140	74,851	1,083,289
投資その他の資産	777,007	713,570	63,437
流動資産	915,245	907,045	8,200
現金預金	616,356	613,664	2,691
未収金	164,651	161,277	3,374
基金	122,196	116,967	5,230
その他流動資産	12,041	15,136	▲ 3,095
資産合計	48,172,980	46,292,516	1,880,464
負債の部			
固定負債	24,947,797	20,825,718	4,122,079
地方債	17,525,394	16,560,007	965,387
退職手当引当金	1,319,270	1,415,749	▲ 96,480
その他固定負債	6,103,134	2,849,962	3,253,172
流動負債	1,522,207	1,461,694	60,514
1年内償還予定地方債	1,207,037	1,159,389	47,648
賞与等引当金	126,472	126,430	41
その他流動負債	188,699	175,875	12,824
負債合計	26,470,005	22,287,412	4,182,593
純資産の部			
固定資産等形成分	47,382,704	45,507,177	1,875,527
余剰分(不足分)	▲ 25,679,729	▲ 21,502,073	▲ 4,177,656
純資産合計	21,702,975	24,005,104	▲ 2,302,129
負債・純資産合計	48,172,980	46,292,516	1,880,464

【行政コスト計算書】

(単位：千円)

勘定科目名	平成 30 年度	平成 29 年度	差額
経常費用	10,951,642	11,839,913	▲ 888,271
業務費用	4,972,103	5,144,440	▲ 172,337
人件費	1,740,754	1,799,437	▲ 58,683
職員給与費	1,275,677	1,317,679	▲ 42,002
その他人件費	465,077	481,758	▲ 16,681
物件費等	2,992,499	3,082,833	▲ 90,335
物件費	1,478,901	1,501,433	▲ 22,532
維持補修費	175,192	143,492	31,699
減価償却費	1,338,406	1,437,908	▲ 99,502
その他物件費	-	-	-
その他の業務費用	238,850	262,169	▲ 23,319
移転費用	5,979,539	6,695,473	▲ 715,934
補助金等	5,207,506	5,944,070	▲ 736,564
社会保障給付	766,617	747,809	18,809
その他移転費用	5,416	3,594	1,821
経常収益	868,328	861,252	7,076
使用料及び手数料	651,814	654,629	▲ 2,815
その他経常収益	216,514	206,623	9,891
純経常行政コスト	10,083,314	10,978,661	▲ 895,347
臨時損失	77,679	27,252	50,427
臨時利益	81,175	162,007	▲ 80,831
純行政コスト	10,079,817	10,843,906	▲ 764,089

【資金収支計算書】

(単位：千円)

勘定科目名	平成 30 年度	平成 29 年度	差額
業務活動収支			
業務支出	9,584,807	10,389,739	▲ 804,932
業務費用支出	3,605,268	3,694,377	▲ 89,109
移転費用支出	5,979,539	6,695,362	▲ 715,823
業務収入	10,785,569	11,163,269	▲ 377,700
臨時支出	77,643	26,852	50,791
臨時収入	42,687	734	41,952
業務活動収支	1,165,805	747,412	418,394
投資活動収支			
投資活動支出	2,928,179	628,873	2,299,306
公共施設等整備費支出	2,813,012	547,603	2,265,410
基金積立金支出	115,166	81,271	33,896
その他投資活動支出	0	0	0
投資活動収入	790,433	279,504	510,929
国県等補助金収入	741,008	155,095	585,913
基金取崩収入	40,472	55,832	▲ 15,359
その他投資活動収入	8,952	68,577	▲ 59,625
投資活動収支	▲ 2,137,746	▲ 349,369	▲ 1,788,377
財務活動収支			
財務活動支出	1,264,147	1,268,772	▲ 4,625
地方債償還支出	1,224,639	1,112,164	112,475
その他財務活動支出	39,509	156,608	▲ 117,099
財務活動収入	2,238,780	1,009,969	1,228,811
地方債発行収入	2,237,424	1,006,402	1,231,022
その他財務活動収入	1,356	3,567	▲ 2,211
財務活動収支	974,632	▲ 258,803	1,233,435
本年度資金収支額	2,691	139,240	▲ 136,548
前年度末資金残高	613,664	474,425	139,240
本年度末資金残高	616,356	613,664	2,691

◆ 各指標の比較

【資産形成度】

(単位：千円)

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
住民一人あたりの資産額	2,557	2,438
歳入額対資産比率	3.47 年	3.72 年
有形固定資産減価償却費率	56.79%	57.26%

【世代間公平性】

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
純資産比率	45.05%	51.86%
実質純資産比率	▲10.64%	▲6.71%

【持続可能性】

(単位：千円)

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
住民一人あたりの負債額	1,405	1,174
基礎的財政収支	▲1,059,566	593,395

【効率性】

(単位：千円)

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
住民一人あたり純経常行政コスト	535	578
住民一人あたり純行政コスト	535	571
住民一人あたり人件費	92	95
住民一人あたり物件費等	88	87
住民一人あたり減価償却費	71	76
住民一人あたり補助金等	276	313
住民一人あたり社会保障給付	41	39

【弾力性】

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
行政コスト対税収等比率	93.83%	103.77%

【自律性】

科目名	平成 30 年度	平成 29 年度
受益者負担比率	7.93%	7.27%